

## 覚書

(クルーズ船大型バス駐車場キッチンカーブース用)

(株)北海道テイストを甲とし、\_\_\_\_\_を乙として、実行委員会直営ブース(キッチンカーブース)の内容について、下記のとおり覚書を取り交わすものとする。

記

第1条 キッチンカーの設置期間等は実行委員会ブース出店要項に準じたものとする。

第2条 キッチンカーの設置場所は、別図のとおりとする。

第3条 次に掲げるキッチンカー出店に関する用務は乙が行うものとする。なおそれ以外の用務については甲乙協議のうえ実施する。

- ・当日現場での発電機等の騒音トラブルや来場者の行列対応等
- ・当日各業者への発注、支払い等

第4条 出店料はキッチンカー1台当たり10万円とする。乙は出店料を7月12日(金)までに甲に対して下記口座に振り込みによって支払うものとする。振込手数料は乙が負担する。

振込口座：北海道銀行 小樽支店 普通口座  
カ) ホツカイドウテイスト  
普) 1472172

第5条 天災や社会情勢等によりおたる潮まつりの実施ができなくなったり、内容が大幅に変更することにより、キッチンカー事業者に損失を与えることとなったとしても、甲は責任を負わない。

第6条 食中毒及び事故が起きた場合、乙が責任を負うものとする。

第7条 乙は独立して自己の責任の下業務をする者であり、甲および関連会社が管理又は運営しているものではない。

第8条 この覚書に定めのない事項については、甲・乙協議の上、定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 住所 小樽市塩谷2丁目15番7号  
(株) 北海道テイスト  
代表取締役 佐々木健二

乙 住所



印